＜国会議員関係政治団体・資金管理団体用＞

（その１）

収　支　報　告　書

記入もれ注意

平成 30 年分

（ふりがな）

1 政治団体の名称　国民民主党長崎県第１区総支部

2 主たる事務所の所在地　長崎市元船町 7-6

3 代表者の氏名　西岡秀子

4 会計責任者の氏名　田中みどり

チェックもれ注意

政治団体の区分
☑ 政党の支部
☐ その他の政治団体

チェックもれ注意

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

事務担当者

氏名　田中みどり

電話　095-826-0446

氏名

電話

受付欄　受付 第 31.4.16 長崎県選挙管理委員会

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無（無の場合、以下、この欄の記載不要。）
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　西岡秀子
公職の種類　衆議院議員

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成 30 年 1 月 1 日から
平成 30 年 12 月 31 日まで

※但し、30年3月24日～3月28日は適用期間より除外

全国団体用

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	*32,213,092*
（前年からの繰越額）	*17,596,026*
（本年の収入額）	*14,617,066*
支　出　総　額	*14,984,535*
翌年への繰越額	*17,228,557*

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	*1,062,000*
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	867　人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附		
（うち特定寄附）		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附	*3,060,828*	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	*3,060,828*	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ　政党匿名寄附		
合　計　（ア　＋　イ）	*3,060,828*	

（その３）

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
1区大会祝い金	35,000	
国民民主プレス購読料	20,000	H30.12.25　長崎県連より
この　頁　の　小　計	55,000	（注）すべての事業収入を記載して下さい。
合　　計	55,000	同一の事業収入は一行に計上して下さい。

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　　考
国民民主党本部	3,000,000	30.07.13	東京都千代田区永田町1－11－1	
〃	2,000,000	30.07.17	〃	
〃	2,000,000	30.09.28	〃	
〃	3,000,000	30.11.26	〃	
この頁の小計	10,000,000	（注）同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。		
合　　計				

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　考
民進党長崎県総支部連合会	16,979	30.01.25	長崎市元船町7－6	光熱費の折半分
〃	22,539	30.02.26	〃	〃
〃	18,464	30.03.26	〃	〃
〃	22,411	30.04.23	〃	光熱費折半 全日警備折半
計	80,393		光熱費折半 全日警備折半	73,913 6,480
国民民主党長崎県総支部連合会	20,559	30.05.27	長崎市元船町7－6	光熱費折半 全日警備折半
〃	23,085	30.06.25	〃	〃
〃	23,869	30.07.23	〃	〃
〃	26,941	30.08.24	〃	〃
〃	27,598	30.09.21	〃	〃
〃	23,050	30.10.24	〃	〃
〃	22,385	30.11.27	〃	〃
〃	22,392	30.12.25	〃	〃
計	189,879		光熱費折半分 事務管理費折半分	138,039 51,840
			年間合計	211,952 58,320
この頁の小計	270,272			
合　計	10,270,272			

（注）同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。

5

（その６）

（６）　その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
金銭以外のものによる寄附相当分	*150,000*	・30.01.05長崎政治経済研究会議に事務所提供 50,000ｘ3か月
この頁の小計	*150,000*	（注）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
１件10万円未満のもの	*18,966*	
合　　計	*168,966*	

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　③政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
西岡クラブ	3,060,828	30.08.24	長崎市新地町５－６	西岡　秀子	
この頁の小計	3,060,828				
その他の寄附	0				
合計	3,060,828				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表		
項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	7,832,361	
(2)　光熱水費	435,853	
(3)　備品・消耗品費	325,323	
(4)　事務所費	2,596,517	
小計	11,190,054	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	716,383	
(2)　選挙関係費	1,000,000	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	1,928,098	ア～エの計　175,800
ア　機関紙誌の発行事業費	302,396	
イ　宣伝事業費	1,617,702	167,800
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	8,000	8000
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	150,000	
(6)　その他の経費	0	
小計	3,794,481	175,800
合計	14,984,535	

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	光熱水費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
電気代	11,255	30.01.25	九州電力株式会社長崎営業所	長崎市城山町3番19号	
〃	19,266	30.01.25	〃	〃	
〃	12,517	30.02.23	〃	〃	
〃	20,107	30.02.23	〃	〃	
〃	15,946	30.03.23	〃	〃	
〃	15,788	30.04.23	〃	〃	
〃	14,594	30.05.24	〃	〃	
〃	15,076	30.06.25	〃	〃	
〃	14,428	30.07.25	〃	〃	
〃	11,531	30.08.27	〃	〃	
〃	13,883	30.08.27	〃	〃	
〃	15,196	30.09.26	〃	〃	
〃	13,594	30.10.24	〃	〃	
〃	16,470	30.11.26	〃	〃	
〃	14,020	30.12.25	〃	〃	
この頁の小計	223,671				
その他の支出	212,182				
合計	435,853				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品　（　備　品　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
住宅地図代	88,300	30.10.31	株式会社ゼンリン長崎営業所	長崎市元船町1-9　ﾏｽﾀﾞﾋﾞﾙ2F	
この頁の小計	88,300				
その他の支出	10,860				
合　　計	99,160				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目　別　区　分	備品・消耗品　（　消耗品　）		
支　出　の　目　的	金　　額	年　月　日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
各種保守サービス料金	*10,052*	30.03.14	ｷｬﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ株式会社	東京都港区港南２－16－６	
〃	*13,961*	30.11.07	〃	〃	
この頁の小計	*24,013*				
その他の支出	*129,302*				
合　　計	*153,315*				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品　（　定期購読　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	72,848				
合　計	72,848				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　賃借料　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1月分家賃	150,000	30.01.05	有限会社旭日総業	長崎市宿町639番地2	
ｺﾋﾟｰ機ﾘｰｽ料	16,956	30.01.09	日立ｷｬﾋﾟﾀﾙNBL株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋ｽｸｴｱ	
駐車場代	18,867	30.01.24	株式会社ﾄﾗｽﾃｨ建物管理	長崎市桶屋町25番地	
2月分家賃	150,000	30.02.05	有限会社旭日総業	長崎市宿町639番地2	
ｺﾋﾟｰ機ﾘｰｽ料	16,956	30.02.07	日立ｷｬﾋﾟﾀﾙNBL株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋ｽｸｴｱ	
駐車場代	18,867	30.02.22	株式会社ﾄﾗｽﾃｨ建物管理	長崎市桶屋町25番地	
3月分家賃	150,000	30.03.05	有限会社旭日総業	長崎市宿町639番地2	
ｺﾋﾟｰ機ﾘｰｽ料	16,956	30.03.07	日立ｷｬﾋﾟﾀﾙNBL株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋ｽｸｴｱ	
〃	16,956	30.04.09	〃	〃	
〃	16,956	30.05.07	〃	〃	
〃	16,956	30.06.07	〃	〃	
〃	16,956	30.07.09	〃	〃	
8月分家賃	300,000	30.08.06	有限会社旭日総業	長崎市宿町639番地2	
ｺﾋﾟｰ機ﾘｰｽ料	16,956	30.08.07	日立ｷｬﾋﾟﾀﾙNBL株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋ｽｸｴｱ	
9月分家賃	300,000	30.09.05	有限会社旭日総業	長崎市宿町639番地2	
この頁の小計	1,223,382				
その他の支出					
合　計					

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　賃借料　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ｺﾋﾟｰ機ﾘｰｽ料	16,956	30.09.07	日立ｷｬﾋﾟﾀﾙNBL株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋ｽｸｴｱ	
10月分家賃	300,000	30.10.04	有限会社旭日総業	長崎市宿町639番地2	
ｺﾋﾟｰ機ﾘｰｽ料	16,956	30.10.09	日立ｷｬﾋﾟﾀﾙNBL株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋ｽｸｴｱ	
11月分家賃	150,000	30.11.06	有限会社旭日総業	長崎市宿町639番地2	
ｺﾋﾟｰ機ﾘｰｽ料	16,956	30.11.07	日立ｷｬﾋﾟﾀﾙNBL株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋ｽｸｴｱ	
12月分家賃	150,000	30.12.05	有限会社旭日総業	長崎市宿町639番地2	
ｺﾋﾟｰ機ﾘｰｽ料	16,956	30.12.07	日立ｷｬﾋﾟﾀﾙNBL株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋ｽｸｴｱ	
この頁の小計	667,824				
その他の支出	84,510				
合　計	1,975,716				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目　別　区　分	事務所費　（　造作・修繕費　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
印刷機修理代	44,874	30.04.27	株式会社　イシマル	長崎市田中町587-1	
この頁の小計	44,874				
その他の支出	0				
合　　計	44,874				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

15

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分	事務所費 (通信費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
電話代	12,876	30.01.23	NTTファイナンス株式会社	福岡市博多区大井1丁目郵便事業㈱博多支店私書箱1003号	
〃	12,801	30.02.20	〃	〃	
〃	12,330	30.03.22	〃	〃	
〃	13,593	30.04.23	〃	〃	
〃	11,983	30.05.22	〃	〃	
〃	11,953	30.06.22	〃	〃	
〃	12,223	30.07.20	〃	〃	
〃	13,357	30.08.21	〃	〃	
NHK受信料	24,770	30.08.27	NHK日本放送協会	東京都渋谷区神南二丁目2番1号	
電話代	11,387	30.09.19	NTTファイナンス株式会社	福岡市博多区大井1丁目郵便事業㈱博多支店私書箱1003号	
〃	11,037	30.10.23	〃	〃	
〃	13,386	30.11.26	〃	〃	
ケーブルテレビ料金	22,572	30.12.14	株式会社長崎ケーブルメディア	長崎市筑後町5番8号	
電話代	11,669	30.12.19	NTTファイナンス株式会社	福岡市博多区大井1丁目郵便事業㈱博多支店私書箱1003号	
この頁の小計	195,937				
その他の支出	52,005				
合計	247,942				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　事務管理　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
システム警備料	12,960	30.01.26	株式会社　全日警	東京都中央区日本橋浜町1-1-12	
〃	12,960	30.02.26	〃	〃	
〃	12,960	30.03.26	〃	〃	
〃	12,960	30.04.26	〃	〃	
政治資金 監査報告書作成料	54,000	30.05.17	税理士法人マネジメントプランニング	長崎市三景台町15番8号	
システム警備料	12,960	30.5.28	株式会社　全日警	東京都中央区日本橋浜町1-1-12	
廃棄物処分費・運搬費用	73,440	30.06.12	道端建設	長崎市若草町10-9	
印鑑、ハンコ代	14,071	30.06.12	株式会社　イシマル	長崎市田中町587-1	
システム警備料	12,960	30.06.26	株式会社　全日警	東京都中央区日本橋浜町1-1-12	
〃	12,960	30.07.26	〃	〃	
〃	12,960	30.08.27	〃	〃	
〃	12,960	30.09.26	〃	〃	
〃	12,960	30.10.26	〃	〃	
〃	12,960	30.11.26	〃	〃	
〃	12,960	30.12.26	〃	〃	
この頁の小計	297,031				
その他の支出	30,954				
合　計	327,985				

（注１）１万円以上の支出はすべて個別に記載し、１万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 (大会費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
はがき代	18,600	30.02.13	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1－3－2	
大会会場使用料	26,750	30.03.23	長崎県ビルメンテナンス事業協同組合	長崎市桜町9番6号	
議案書印刷代	55,080	30.03.26	H.P.第一	長崎市宝栄町23－17	
会場看板代	25,920	30.03.27	株式会社 イーズワークス	長崎市小瀬戸町809番地29	
この頁の小計	126,350				
その他の支出	26,550				
合計	152,900				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　　)の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項　目　別　区　分	組織活動費　（　行事・会議費　）		
支　出　の　目　的	金　　額	年　月　日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
案内状はがき代	12,800	30.12.11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	14,880	30.12.13	〃	〃	
この頁の小計	27,680				
その他の支出	11,308				
合　　計	38,988				

（注１）1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項　目　別　区　分	組織活動費　（　旅費・交通費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ガソリン代	14,203	30.01.04	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
タクシー代	12,770	30.01.22	長崎ﾀｸｼｰ協同集金株式会社	長崎市出島町12番20号	
ガソリン代	15,533	30.02.02	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
タクシー代	17,690	30.02.14	長崎ﾀｸｼｰ協同集金株式会社	長崎市出島町12番20号	
ガソリン代	14,586	30.03.02	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都江東区東陽6-3-2	
タクシー代	23,650	30.03.06	長崎ﾀｸｼｰ協同集金株式会社	長崎市出島町12番20号	
〃	16,650	30.04.12	〃	〃	
〃	10,300	30.10.04	〃	〃	
この頁の小計	125,382				
その他の支出	150,779				
合　計	276,161				

（注１）1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　交際費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
食事代	33,800	30.02.08	おの	長崎市樺島町6-12	
飲食代	32,000	30.03.23	あや鶏　長崎駅前店	長崎市大黒町11-14	
食事代	19,600	30.08.02	ふらっと	長崎市築町5-2宮崎ﾋﾞﾙ2F	
飲食代	23,920	30.09.14	鳥一	長崎市元船町9-2　ｱﾊﾟﾎﾃﾙ長崎駅南1F	
食事代	23,500	30.09.25	鳥いち	長崎市元船町7-9　萩野ﾋﾞﾙ1F	
〃	15,860	30.12.11	株式会社　直	長崎市東古川町3-22	
〃	22,614	30.12.28	本田商會株式会社	長崎市宝栄町22-21	
この頁の小計	171,294				
その他の支出	77,040				
合　計	248,334				

（注１）1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項　目　別　区　分	選挙関係費　（　公認推薦料　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
公認料	200,000	30.12.17	西田　実伸	長崎市網場町301－18	
〃	200,000	30.12.17	五輪　清隆	長崎市女の都1丁目1444－13	
〃	200,000	30.12.17	井上　重久	長崎市大浜町408	
〃	200,000	30.12.17	梅原 和喜	長崎市深堀町5－104－2	
〃	200,000	30.12.17	木森　俊也	長崎市伊良林3－12－20	
この頁の小計	1,000,000				
その他の支出	0				
合　計	1,000,000				

（注１）1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌事業費（　制作費・印刷費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
プレス民進１区版印刷代	88,992	30.01.30	H.P.第一	長崎市宝栄町23－17	
〃	88,992	30.04.17	〃	〃	
インクカートリッジ代	18,260	30.10.03	株式会社イシマル	長崎市田中町587－1	
この頁の小計	196,244				
その他の支出	0				
合　計	196,244				

（注１）1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌事業費（　発送費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
プレス民進１区版発送料	16,922	30.04.13	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1－3－2	
プレス国民1区版発送料	33,798	30.11.02	〃	東京都千代田区大手町2－3－1	
この頁の小計	50,720				
その他の支出	55,432				
合　計	106,152				

（注１）1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費　（　宣伝広告費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ポスター張替業務	15,500	30.04.25	分部　悟	長崎市岩見町20－5	
機関紙代	128,750	30.05.09	国民民主党 広報局編集部	東京都千代田区永田町1-11-1	
発送料	11,200	30.05.29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1－3－2	
A4 チラシ	23,760	30.06.15	H.P.第一	長崎市宝栄町23－17	
新党用封筒（長3．角2）	19,440	30.07.24	〃	〃	
代表選集会案内はがき	31,000	30.08.22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1－3－2	
掲示板新設代	21,600	30.11.22	道端建設	長崎市若草町10番9号	
ポスター裏打ち作業手数料	42,000	30.11.30	ゆめぶ～け	長崎市城山町13－14	
広報板、ポスター等メンテナンス作業費用	17,920	30.11.30	分部　悟	長崎市岩見町20－5	
2連ポスター（A1）　6種類	829,332	30.12.04	ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｵﾌｨｽｻｰﾋﾞｽ株式会社	東京都港区芝浦3丁目17番12号	
両面テープ代（2連ポスター分）	53,405	30.12.06	株式会社イシマル	長崎市田中町587－1	
広報板PP板　50枚	78,418	30.12.17	株式会社コーエー	茨城県取手市清水747番地	
2連ポスター（A1）	199,800	30.12.19	ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｵﾌｨｽｻｰﾋﾞｽ株式会社	東京都港区芝浦3丁目17番12号	
機関紙代	39,050	30.12.20	国民民主党 広報局編集部	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	1,511,175				
その他の支出	55,140				
合　計	1,566,315				

（注１）1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費　（　遊説費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
A1インクジェット出力	10,800	30.03.30	H.P.第一	長崎市宝栄町23－17	
行動費	30,000	30.04.27	西田実伸	長崎市網場町301-18	
この頁の小計	40,800				
その他の支出	10,587				
合計	51,387				

（注１）1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	その他の事業費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	8,000				
合計	8,000				

（注１）1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金　（　寄　附　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
寄　附	150,000	30.01.05	長崎政治経済研究会議	長崎市元船町7－6	事務所の無償提供
この頁の小計	150,000				
その他の支出	0				
合　計	150,000				

（注１）1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その16)

（4）本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
宣伝事業費	128,750	30.05.09	民進党民進プレス編集部	東京都千代田区永田町1-11-1	
〃	39,050	30.12.20	国民民主党広報局編集部	〃	
その他の事業費	8,000	30.12.25	国民民主党長崎県第2区総支部	長崎県諫早市多良見町囲452-3	
この頁の小計	175,800	（注）支出項目は、その２（都団体）又はその13(全国団体)の支出項目です。			
合計	175,800				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。　　（注）□が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書(国会議員関係団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年4月16日

政治団体の名称　**国民民主党長崎県第1区総支部**

会計責任者の氏名　**田　中　み　ど　り**　田中　印

代表者の氏名（解散時のみ）　印

31

政治資金監査報告書

平成31年1月24日

国民民主党長崎県第1区総支部
総支部長　西岡　秀子　殿

登録政治資金監査人　高橋　成　印
登録番号　第3181号
研修修了年月日　平成21年11月13日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党長崎県第1区総支部の平成30年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、国民民主党長崎県第1区総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

国民民主党長崎県第1区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党長崎県第1区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以　上